

Ichiyoshi Asset Management

STEWARDSHIP

REPORT

スチュワードシップ・レポート

2025-2026

To make mid-small cap equities investment
a standard item in asset management.

25
26



いちよしアセットマネジメント

「貯蓄から投資」への流れを
加速させるべく、資産運用業の
高度化に向けた取組みを
着実に推進してまいります。



TOP Message

TOP メッセージ

当社は1986年10月の設立以来、長年にわたり、日本の中小型株を中心とした資産運用を手掛けてまいりました。昨年に引き続き、今年もスチュワードシップ・レポートを発行し当社のスチュワードシップ活動に関する考え方や活動内容について、ステークホルダーの皆様にお伝えしたいと思います。

資産運用業界においては、2023年の「資産運用立国実現プラン」公表や2024年の新NISA（少額投資非課税制度）の導入を契機に、わが国において積年の課題であった「貯蓄から投資」への流れが加速しています。若年層を含む幅広い年代でNISAを通じた資産形成の動きが広がり、公募投資信託の残高は史上最高となる296兆円に達しています（2025年10月末時点）。脱デフレの流

れを背景とした企業業績の拡大や東京証券取引所による上場企業への資本効率改善要請も相まって、日経平均株価は歴史的な高値圏で推移しており、日本株市場に対する注目度は内外を問わず大きく高まっています。

こうした状況の下、資産運用会社に対する社会からの期待もかつてなく高まっていると言えます。家計金融資産の半分以上を占める現預金を投資へと促し、成長と分配の好循環を実現していくことが、我々資産運用会社の使命です。その使命を果たすべく、当社は、後述するプロダクトガバナンスの強化や投資教育への取組みなどの施策を推進しています。本レポートが、当社におけるそうした活動へのご理解の一助となれば幸いです。

代表取締役社長 秋野 充成

中小型株は中長期的に大型株を上回るパフォーマンスが期待できる投資対象であることを伝えたい。

インベストメント・チェーンの拡大を目指す

当社では、中小型株は中長期的に大型株を上回るパフォーマンスが期待できる投資対象であると捉えているものの、その魅力が投資家の皆様に十分浸透していない現状を重要な課題と考えています。そこで「中小型株の長期投資を資産形成のスタンダードアイテムに」することをマテリアリティ(重要課題)といたしました。策定に当たっては、外部有識者として国際基督教大学(ICU)の金子拓也上級准教授との議論を経て決定しました。

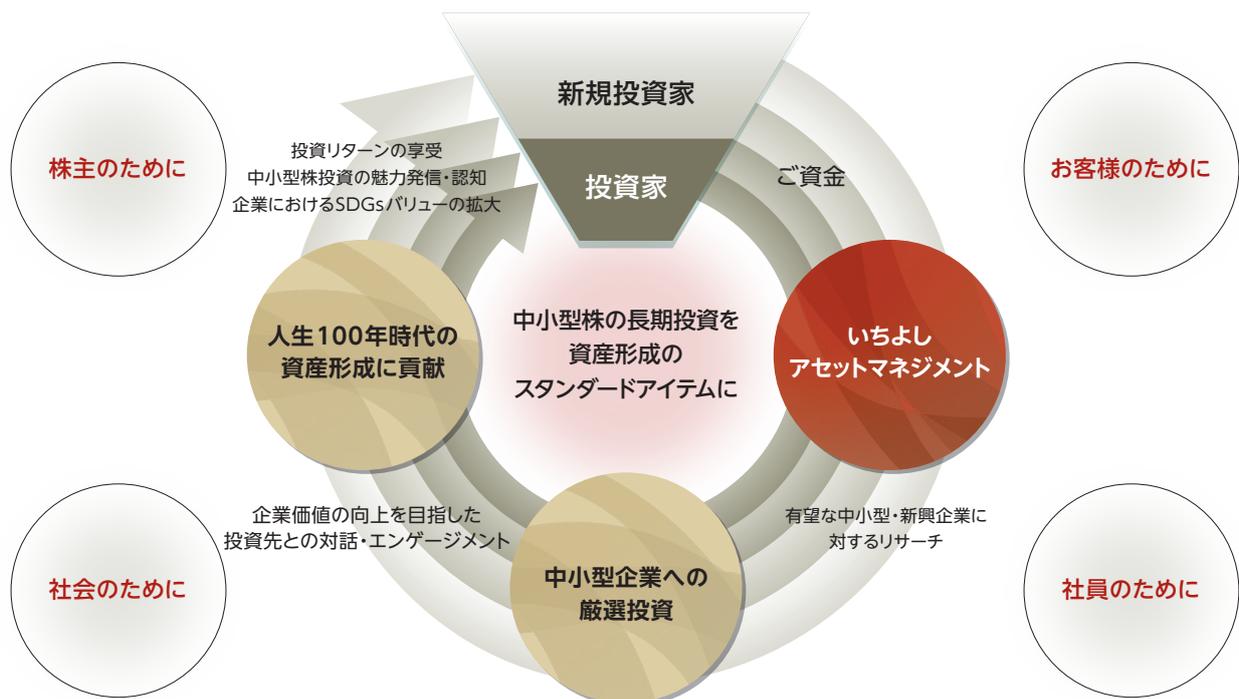
課題解決に当たっては、これまで培ってきたボトムアップ・リサーチによる質の高いアクティブ型の投資信託の運用に加えて、投資先にESG・SDGsの観点から企業との建設的な対話(以下、エンゲージメント)を行うとともに、投資家の皆様へ継続的に情報を発信します。情報発信は既存の投資家の皆様だけで

なく、中小型株にまだ投資していない投資家の皆様にも積極的に行うことで、当社が目指すインベストメント・チェーンの拡大を実現してまいります。

事業活動を通じてSDGsに貢献する企業を選別

ボトムアップ・リサーチにおいては、SDGsの視点を重要視しています。当社が目目しているのは、企業の取組みがSDGsの目標達成に資するかどうかです。世界が抱える社会課題に対して、事業を通じて解決することは企業の存在意義を再確認し、さらなるイノベーション創出につながります。「社会課題の解決」と聞くと分野が限られそうですが、SDGsは幅広い分野で目標があり、取組む機会が多岐に広がっています。社会課題をいち早く捉え、事業活動を通じて貢献できる企業こそ、長期にわたって企業価値の向上が期待できると考えています。

いちよしアセットマネジメントが目指すインベストメント・チェーンとマテリアリティ



運用体制



充実した中小型株の運用体制により、
中長期で成長が期待できる銘柄を
ボトムアップ・リサーチで発掘します。

運用部長
金 智行

さん ともゆき:証券会社にてトレーディング業務に従事した後、2008年にいちよし投資顧問(現 いちよしアセットマネジメント)入社。以後、ファンドマネージャーとして企業調査および運用業務に携わる。2025年より現職。

中小型株の発掘・運用で豊富な実績

当社は中小型株の発掘・運用で長年にわたる実績があります。ボトムアップ・リサーチにより成長企業を発掘し、企業の中長期的な利益成長を重視したアクティブ運用を行っているのが大きな特徴です。

中小型株に特化している理由は、中小型株の期待アクティブ・リターンは大型株と比べて相対的に大きく、将来的な成長が期待できると考えるからです。中小型株は短期的には、株価の値動きの幅が大きい(ボラティリティが高い)傾向があります。しかし中長期で保有することで、ボラティリティを低減させることが可能と考えます。当社の中小型株による過去の運用実績からも、長期的に見ればTOPIXを上回るパフォーマンスが期待できます。

優良な中小型株を発掘するには、投資先企業の見極めが欠かせません。当社の日本株運用チームは、企業調査の平均経験年数が約19年と経験豊富なファンドマネージャーと、アナリスト計11名※によって構成されています。我々が実際に企業経営者に直接インタビューすることで、経営者としてのビジョンやリーダーシップ、その企業の潜在能力などを確認

する徹底したボトムアップ・リサーチを行っています。豊富な人材による調査・分析などの中小型株へのアプローチに特化した体制づくりは、他社に類を見ないと自負しています。

日本株を中心とした幅広い商品を展開

中小型株のアクティブ運用を主力としつつ、多様化するお客様のニーズに応えるべく、当社はアセット・アロケーションを含めた幅広い運用商品を提供しています。大型株や好配当株への投資や、株式の「買い(ロング)」と「売り(ショート)」を組み合わせることで市場変動の影響を軽減しながら絶対収益の獲得を目指す「ロング・ショート戦略」など、当社が長年にわたり培ってきた日本株調査能力を最大限活用しながら、多様なニーズに応えています。

ただ、いずれの運用手法においても、市場に存在する価格の非効率性を捉え、超過収益の獲得を実現する上で個別企業の中長期的な利益成長を重視するという当社の基本方針に変わりはありません。マクロ経済および産業動向の分析もさることながら、継続性と一貫性のある企業リサーチを通じて、有望成長銘柄の発掘・投資に引続き努めてまいります。

※取締役を含む、運用部とエンゲージメント推進部のファンドマネージャーおよびアナリストの合計人数。2025年10月末現在。

いちよしグループの総力を結集したファンド

日本の中小型株への投資を通じて信託財産の成長を目指す「いちよし中小型成長株ファンド」は、2025年10月末現在で純資産残高が約868億円と、国内中小型株ファンドの中でも最大級の残高を誇り、多くの投資家から支持されています。当ファンドは、当社が長年にわたり培ってきた中小型株による運用ノウハウと、中小型株の発掘で高い実績を持つ「いちよし経済研究所」のリーサーチ力を活用しながら、パフォーマンスの最大化を目指すファンドです。すなわち、いちよしグループの総力を結集した商品と言えます。

中小型株はカバーするアナリストの数が圧倒的に少ないため、情報がマーケットに伝わりにくいという特徴があります。我々は、ここに大きな投資チャンスがあると見ています。ただ、時価総額の小さい銘柄ならどれでも良いという訳ではなく、多くの銘柄群の中から有望な銘柄を自分たちで発掘していかなければ、リターンを享受することはできません。そのため、銘柄選別には綿密なリーサーチが必要とされます。個人でリーサーチすることも可能ですが、かなりの労力が必要なため、投資信託を利用することが有効な手

段の一つと言えると思います。

NISAを活用した中小型株投資

中小型株には大型株にはない高い成長ポテンシャルがあるものの、その銘柄の高い成長性が株価に織り込まれるまでに時間がかかります。中小型株投資で成果を得るには中長期的な投資スタンスが必要と言えるでしょう。2024年1月からスタートした新NISAでは、非課税期間が無期限となったため、こうした非課税口座の活用が中小型株投資には最適と言えます。NISA口座での投資先として現状人気の高い米国株などの海外資産だけでなく、今後は国内の中小型株への投資も徐々に拡大していくことを切に願います。運用担当者としては、引続き中長期の視点で銘柄を選別し、受益者の皆様の資産形成に貢献していきたいと考えております。



*当ファンドのリスク・手数料等についてはP.20をご覧ください。

中小型株ファンドのご紹介



「いちよし中小型成長株ファンド (愛称:あすなろ)」は、当社の運用力といちよし経済研究所の調査能力を結集した中小型株ファンドです。

運用部 チーフファンドマネージャー
葛原 健吾

くずはら けんご:証券会社にてアナリスト業務に従事した後、運用会社のファンドマネージャーへと転身。2022年6月にいちよしアセットマネジメントへ入社し、チーフファンドマネージャーとして国内中小型株の調査・運用を担う。

SDGs ファンドのご紹介

「いちよしSDGs中小型株ファンド」は、
SDGs投資の選択肢が広がる
意義のあるファンドだと自負しています。

運用部 ファンドマネージャー 兼 ESGアナリスト
高橋 佑輔

たかはし ゆうすけ：国内証券会社を経て2018年いちよしアセットマネジメント入社。運用部にて企業調査および運用業務に従事した後、2019年10月よりエンゲージメント推進部へ異動。現職に至る。ESG・SDGs調査業務を担当。



「SDGs+中小型株」という特色あるファンド

当社が設定・運用している「いちよしSDGs中小型株ファンド」は、2020年8月に個人投資家向けの公募投信として設定されました。国内の中小型株ファンドの中でも、SDGsを企業評価基準とすることを標



*当ファンドのリスク・手数料等についてはP.21をご覧ください。

榜する数少ないファンドだと認識しています。

当ファンドはSDGsの17の目標に対し、事業面で貢献し成長が期待できる中小型企業が投資対象です。SDGs関連投資が浸透する中、大型株にSDGsプレミアムが加味されている一方、中小型株には十分

に波及しておらず、株価と適切な企業価値との間に乖離が見られます。また中小型株は銘柄数で日本株全体の約9割のシェアを占めていることから、SDGsに貢献できる企業を発掘できる機会は大型株より圧倒的に多いと思われます。そこで当社では、長年の実績があるボトムアップ・リサーチによる企業調査をベースに中小型企業のSDGsへの取組みや事業機会を発見することで、当該企業が評価される

前に投資機会を得られると考え、当ファンドを設定しました。中小型株を対象にSDGsという観点を用いることでSDGs投資の裾野・選択肢を広げることは、社会的に重要で意義のあることだと自負しています。

売上・利益ベースでSDGs達成に貢献できるか

銘柄を選定する際は、その企業がSDGsに関連する事業の売上・利益ベースでどれだけ将来のSDGs達成に貢献できるかを第一に重視しています。運用に当たっては、特定のマーケットリスクを過度に取らないように、ポートフォリオのバランスを調整しています。また、当ファンドは国内随一の中小型株のリサーチ力を持つ「いちよし経済研究所」から投資助言を受けています。

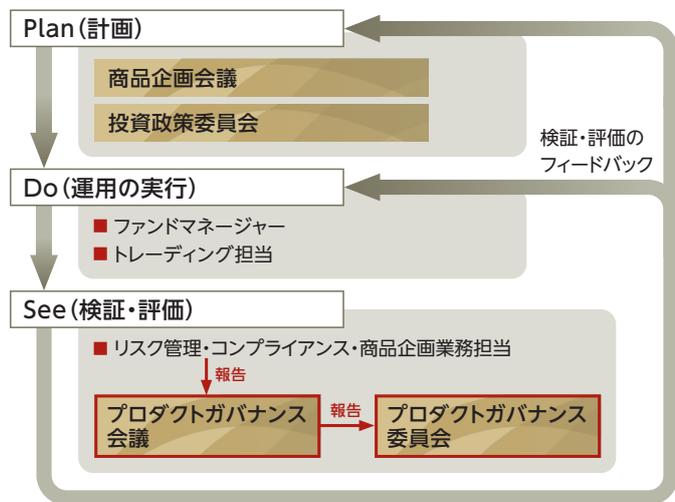
SDGsは一見、環境や貧困といったわかりやすいテーマにフォーカスしているように思います。しかし持続可能な社会の実現というのは、もっと広い概念です。目標となる2030年は目の前まで迫っており、達成には幅広い分野における取組みが急務です。当ファンドでは、より多くの視点からSDGsへの貢献につながる事業機会や、それを実現できる企業をいち早く調査しています。ボトムアップ・リサーチと建設的なエンゲージメントを通じて中小型企業とともに日本経済全体の持続的な発展に貢献したいと考えています。

お客様本位の業務運営に向けた活動のご紹介

2025年6月、金融庁は「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート2025」を公表し、わが国の資産運用業サービスの現状と課題を整理するとともに、期待される方向性を提示しました。当社では同レポートで示された各課題について、改善とさらなる高度化に向け、以下のような取組みを進めています。

1 プロダクトガバナンスの強化

当社は、プロダクトガバナンス(お客様の最善の利益に合う商品提供を確保するための取組み)の構築に向け、当社商品に関する検証・評価を行う機関として、取締役社長を議長とするプロダクトガバナンス会議を設置し、金融商品の商品性、品質管理、情報提供等に係る協議を行っています(右図)。また、同会議の検証・評価結果に関する第三者検証を行う機関として、社外取締役等で構成するプロダクトガバナンス委員会を設置し、同委員会での意見は取締役会へ報告されています。



2 ファンド評価レポート

上記体制のもと、当社が運用する公募投資信託を対象に評価を実施し、その結果を「ファンド評価レポート」にまとめて公表しています。評価結果の詳細は、当社ホームページ掲載 (<https://www.ichiyoshiam.jp/policy/fiduciary-duty/product-governance>) の同レポートをご覧ください。

プロダクト(ファンド)評価の方法

【評価対象ファンド】……当社が設定する公募投資信託を対象に評価します。

※中小型株の長期投資を資産形成のスタンダードアイテムにするという当社のマテリアリティに基づき、運用開始から3年未満のファンドは対象外とします。

※ファンドラップ専用投資信託は、ファンドラップのサービス全体としてガバナンスの枠組みに沿った体制を構築する必要があり、複数ファンドの組み合わせによりお客様の資産形成に資するパフォーマンスを提供することを意図して組成したファンドのため対象外とします。

【運用実績】……コスト控除後のパフォーマンスが、競争力のある水準となっているか。

※外部評価機関(Morningstar)の各商品分類*における3年、5年の相対評価を参考として、各ファンドを評価します。

*Morningstarによるモーニングスター・カテゴリを使用し、恣意性を排除しております。

※各ファンドの評価は、3年、5年の各期間で「上位」/「中位」/「下位」/「劣位」に分類します。3年、5年の評価が「劣位」にあり、改善すべき点があると評価したファンドを「Red」とします。

※外部評価機関の商品分類が適切でないと判断したファンドは対象外とします。

【商品性】……商品特性、パフォーマンスに合った適正なコスト水準で長期的な資産形成に資するか。

※コスト(信託報酬等)が、各商品分類のファンドと比較してパフォーマンスを勘案したうえでも高水準となっていないか評価します。

※コストが相対的に高水準でパフォーマンスが相対的に低水準な場合、運用方針に沿った運用が継続可能か定性的に判断した結果、改善すべき点があると評価したファンドを「Red」とします。

企業のサステナビリティ対応をサポートする エンゲージメント推進部

当社は2020年にエンゲージメント推進部を設立し、中小型企业のESG・SDGsへの取組みに関する建設的な対話を実践しています。

企業が発行する統合報告書をデータ分析

エンゲージメント推進部では、ファンダメンタルズや業績といった定量評価主体の運用部とは別のアプローチから企業と対話することで、投資先企業の企業価値向上を促しています。2025年度からは、投資先企業が発行する統合報告書を分析し定量的に可視化されたデータを基に、サステナビリティ対応について担当者と議論するといった試みを始めています。以下、そのプロセスと具体例についてご紹介いたします。

下図は統合報告書の分析プロセスを表しています。②形態素解析とは、文章を

意味を持つ最小単位(形態素)に分割し、それぞれの品詞(名詞・動詞等)や活用形を判別する自然言語処理の1つです。そうして抽出された名詞を基に、③トピックモデルおよび④共起ペアによる詳細な分析を行います。



部内ミーティングの様子

統合報告書の分析プロセス



可視化されたデータを基に建設的に対話

下図は、歯科材料メーカーの株式会社松風が発行する統合報告書を、トピックモデル(図a)と共起ペア(図b)で分析した結果です。

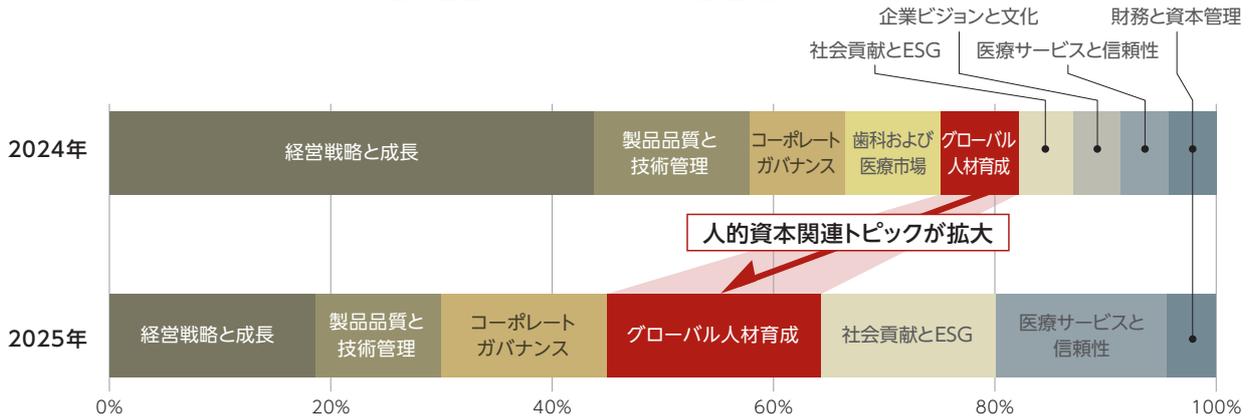
トピックモデルは、多数の文章から話題(トピック)を抽出しその出現割合を推定する手法で、図aでは過去2年分のトピック構成比を大分類別に比較しています。2025年は前年に比べ、人的資本関連の割合が高まり、全体としてトピック間のバランスが取れた内容に改善したと解釈できます。

共起ペアは、文章中でよく一緒に出てくる単語の組み合わせです。共起ペアを調べると、単語同士の

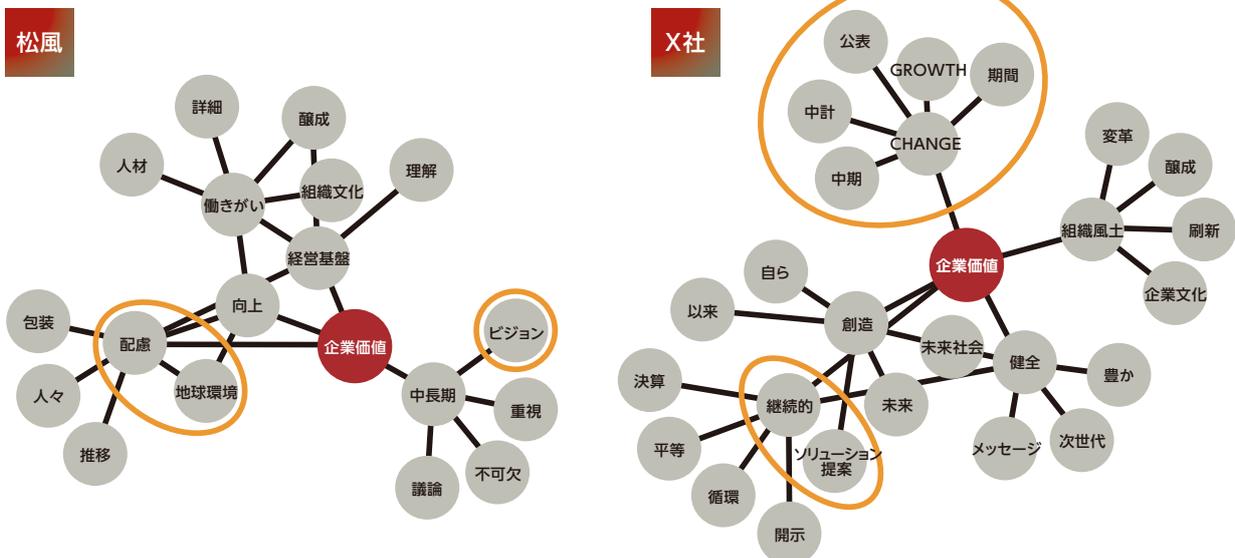
関係や単語の使われ方を分析することができます。図bは同社の2025年の統合報告書で出てきた特定の単語と、共に使用される単語を5つ選択し、またその単語から派生する5つの単語を調べる5×5の共起ペア分析を行った結果です。「企業価値」という単語を例にとり、統合報告書の記述で高評価を受けるX社と比べると、X社は企業価値向上を「中計」や「ソリューション提案」等の具体的アクションで言及するのに対し、松風は理念や姿勢等の抽象語が中心で、具体性に課題があると言えます。

こうした取組みは、担当者の感覚的判断に依存せず、開示内容に基づく事実ベースの論点設定とエンゲージメントを可能にする点で有益だと考えております。

a. 松風の2024年、2025年の統合報告書におけるトピックス割合比較



b. 松風とX社の統合報告書における「企業価値」



エンゲージメント事例のご紹介

企業が持つ課題に対してどのような議論を行ってきたのか、
当社がこれまでに実施した企業との対話の事例をいくつかご紹介します。

業種／企業	対話に当たっての課題	対話の内容	対話の結果
CASE 1 水産・農林 A社	サステナビリティへの取組みを推進する企業と、事業統合について議論しました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社は、国内での認証製品への消費者ニーズが低く、価格転嫁が困難であるとの認識を示していました。 ■ サステナビリティへの取組みが業績や企業価値の拡大に直結しなければ意義が薄いと指摘し、認証の価値を市場に浸透させる施策や、高付加価値化による収益化の道筋を能動的に描くべきと提言しました。 	単なる対応に留まらない、事業成長に資する戦略的なESG推進の必要性について会社側と認識を共有しました。
CASE 2 機械 B社	サステナビリティ開示の検討を開始した企業と、開示の方向性について議論しました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市場の関心は形式的な数値目標から「人的資本」へ移行している現状を踏まえ、成長の鍵となる人材確保への投資姿勢を示すよう助言しました。 ■ [E]や[G]についても、表面的なアピールや数合わせではなく、排ガス浄化等の本業を通じた貢献や取締役の実質的な資質を訴求すべきと提言しました。 	表面的な開示量よりも本業の経済的価値を追求する姿勢こそがESG評価につながると伝え、会社側の理解を得ました。
CASE 3 精密機器 C社	統合報告書の開示充実に取組む企業と、同報告書の内容について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社報告書のテキスト分析に基づき、「企業価値」がROEやKPI等の定量的指標との連携が希薄である点を指摘しました。投資家への訴求力を高めるため、ビジョン達成に向けた具体的なアクションや数値目標が、いかに企業価値向上に寄与するかというロジックを明確に示すよう提言しました。 	理念と具体策の接続が課題であると認め、次回の報告書作成において改善を図る旨の回答をいただきました。
CASE 4 卸売 D社	コーポレートガバナンス強化に向けた取組みを推進する企業と、ガバナンスおよび役員報酬について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会の実効性評価に関し、単なる結果の羅列ではなく、過去の課題に対する改善進捗を経年で示すよう求めました。 ■ 役員報酬のKPIに設定されたCO₂排出削減量について、形式的な導入に留まっている懸念を伝えました。 	実効性の低い指標を無理に組み込むのではなく、より納得感のある指標への変更や、サクセッションプラン等の物語性を持ったガバナンス強化策として説明するほうが、市場の評価につながる旨をお伝えしました。
CASE 5 精密機器 E社	資本効率改善に向けた取組みを推進する企業と、資本コストの設定について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社は株主資本コストを7%と認識していますが、伊藤レポートが推奨するROE8%基準等を勘案すれば、これを下回る設定には違和感がある旨を指摘しました。その上で、対話の質を高めるため数値根拠の開示を求めました。 ■ 過半数を占める社外取締役の具体的な貢献内容の開示を提案しました。 	次期開示に向けて前向きに検討するとの回答をいただきました。

TCFDに対する当社の取組み

当社は、気候変動問題は企業価値に大きく影響する最も重要なESG課題の一つと位置付け、この課題への取組みの一環として、2023年7月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。当社は資産運用会社として、温室効果ガス(GHG)削減に向けた投資先企業のイノベーションやトランジションを後押しし、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社では、社長・運用部門担当役員が出席する投資政策委員会において資産ごとの投資方針の決定を行い、その議事内容について取締役会・経営会議に報告します。サステナビリティ関連の動向について担当者から運用部門へ共有を行っており、今後はサステナビリティに特化した会議体の創設について検討してまいります。

戦略

財務情報のほか、ESG課題に関する取組みなど非財務情報を調査・分析し、投資先企業の選定を行います。企業における気候関連の移行・物理的リスク、機会項目の開示や取組みが十分ではないと判断される銘柄は除外します。中小型・新興企業はプライム市場上場企業と異なり、TCFDを含むサステナビリティに関する開示に十分に対応できていないケースもあるため、エンゲージメントによって投資先企業の気候リスクの理解についてサポート・改善を促します。

リスク管理

ポートフォリオのリスク管理においては、投資先企業のGHG排出量や時系列予測を定期的にモニタリングし、必要に応じて企業との対話に活用します。またTCFDコンソーシアムにも参画し、企業における状況や同業他社の取組みを把握して、エンゲージメントのスキル向上に努めています。当社では、気候変動を含むESGへの取組みを考慮した企業分析とエンゲージメントを実施し、企業が抱えるリスク、機会を把握していただくよう対話を行っています。

指標と目標

当社は、サステナビリティにおいてGHG排出量関連指標(GHG総排出量、カーボンフットプリント、加重平均炭素強度)の算出およびベンチマーク(TOPIX Small)との比較、シナリオ分析などを行っています。今後、指標の対外的開示や他の運用戦略への分析対象の拡大について検討してまいります。



社外取締役によるキャリア形成支援のための 講義 & 座談会を実施

当社は「企業価値は一人ひとりの社員から生み出される」との考えから、社内エンゲージメントに関する様々な施策に取り組んでいます。

2025年6月には、キャリア形成支援を目的とした岸本志津社外取締役による講義&座談会を実施しました。主に女性社員や若手社員が参加し、自身のありたい姿や当社の将来像について考えを深めました。その様子をご紹介します。

社外取締役から見た いちよしアセットマネジメント

まず講義の冒頭では「当社への期待」と題し、岸本氏から見た当社および当社社員の長所と足

りない点について客観的な意見をいただきました。社外取締役として一歩引いた立場で冷静に当社を評価する岸本氏の言葉に、参加者は共感しつつも真摯に耳を傾けていました。また当社の収

益性の高さを根拠に「もっと自信を持って働いて欲しい」と、激励のメッセージもいただきました。

続いて、近年若年層を中心に社会で広がりを見せる「静かな退職(Quiet Quitting)*」を取り上

*直接的に退職するわけではなく、現在の仕事において最低限の業務のみを行い、それ以上の努力や責任を負わない働き方を指す。

げ、仕事への向き合い方について語っていただきました。岸本氏は「人生において多くの時間を占める仕事だからこそ、受け身的に働くのは人生がもったいない。主体的に取り組むことでやりがいや達成感を感じて欲しい」と話されました。

キャリア形成・人材育成に おいて大切な3つのポイント

次に、今回のメインテーマである「キャリア論」について講義していただきました。岸本氏によると、キャリア形成や人材育成において大切なポイントとして「心身共に健康であること」「自身の人生をコントロールすること」「チームの力を信じること」の3つを挙げられました。なかでも「心身共に健康であること」は、何よりも重要とのこと。体力や精神が弱っていると最低限のことしか

やる気になれず、主体的に仕事に取り組むことができません。心身を健康に保つためには、適度な運動と野菜を中心としたバランスの良い食事を徹底することをご自身の経験を交えながら参加者に促しました。年々体重が増加している筆者を含め、参加者は健康の重要性について再認識することができました。

2つ目の「自身の人生をコントロールする」という点では、日々の生活の中で発生する様々なタスクを、重要度と緊急度に応じて4つの領域に分類・整理することを勧められました(下図参照)。その中で、いかに第2領域のタスクに向き合う時間を確保できるかが、自身のありたい姿に近づくうえで肝心だということでした。

漠然と仕事をしていると、緊急度の高い第1領域もしくは第3領域のタスクばかりが増え、常にタ

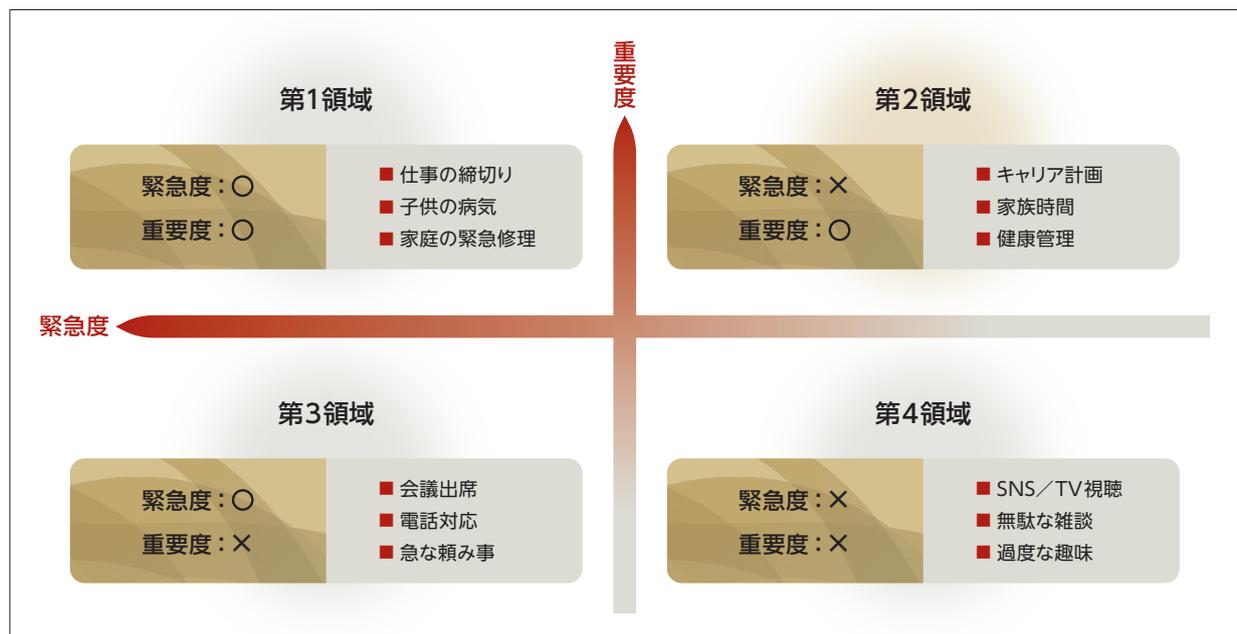


社外取締役
岸本 志津

きしもと しづ: 新卒でモルガン・スタンレー証券に入社、2013年BNYメロン・アセット・マネジメント(現BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン)代表取締役社長、2017年GAM証券投資顧問代表取締役社長を務めた後、2022年いちよしアセットマネジメント社外取締役に就任。

スクに追われるようになってしまいます。そうすると、徐々に仕事に対する姿勢が「指示されたからやる」という受け身のものになり、一生懸命働いても達成感は無く

時間管理のマトリクス





グループディスカッションでは、参加者から様々な意見が出されました。

疲労感だけが募ります。結果、仕事に対してさらにネガティブな感情を抱くようになり、負のスパイラルに陥ってしまいます。そうならないために、自ら主体的に考え行動していくとともに、緊急度は低いものの重要度が高いタスクに割く時間を増やし、地道に課題に取り組んでいく必要があるということでした。人材育成においても同様のことが言え、自分で考える力を部下に身につけさせることが組織マネジメントでは重要であるとアドバイスをいただきました。

同じ第2領域に分類される「キャリア計画」についても言及され、将来ありたい姿を実現すべく、個々人で中長期的に取り組んで欲しい課題として「資産形成」と「資格取得等の自己研鑽」を挙げられました。金融業界向けに人材紹介のコンサルティングの仕事をしている岸本氏ならではの話は、参加者がそれぞれのキャリアについて改めて考える良いきっかけとなりました。

仕事はチームで取り組むほうが より高みにいける

最後の「チームの力を信じること」については、参加者全員で簡単なレクリエーションを実施し、個人で取り組んだ場合とチームで連携して取り組んだ場合でパフォーマンスに差があるのかを検証しました。結果、個人で動くよりもチームで動いたほうが高いパフォーマンスを発揮し、チームで協力することの重要性を体験することができました。レクリ



レクリエーションの様子。自分の名前が書かれたコースターをそれぞれが自力で見つけた場合と、チームでコミュニケーションをとりながら見つけた場合でかかった時間を比較しました。

エーションの後には、より高いパフォーマンスを発揮するにはチームとしてどのような工夫ができるか、グループに分かれてディスカッションを行いました。参加者からは「役割分担を明確にする」「チームへの貢献度に応じてインセンティブを付与する」等、積極的に意見交換がなされました。

最後に、前述の時間管理のマトリクスを踏まえ、当社として中長期的に取り組むべき第2領域の課題は何か、という点についても議論し考えを深めました。「部署・部門を跨ぐ横断的なコミュニケーションが不足している」「高度専門人材の採用・育成に向けた取り組みが少ない」等の多様な意見を通じ、課題認識を参加者間で共有することができました。

今後のさらなるサステナブル経営の実現に向けて、当社はこうした次世代の中心となる若手・中堅社員のキャリア形成支援への取り組みを継続してまいります。

社会貢献活動の一環として、中小型企业のESG・SDGsへの取組みについてICUの学生に向けて紹介。

次世代を担う学生に中小型企业ビジネスの理解を促す

当社は、学校法人国際基督教大学(ICU)教養学部の金子拓也上級准教授とのコラボレーションにより、2022年度から同校にて出張講義を実施しています。本講義は当社および当社の主な投資対象である中小型企业のトップマネジメントの方が登壇し、ビジネスの現場で起きていることや自社のサステナビリティの取組みについて、次世代を担う学生の理解促進を目的に行われています。



過去の講義内容

第1回

株式会社エスプール

ソーシャルビジネスを展開する当社において、注目されているのが公益と高い企業成長を両立させる障がい者雇用支援事業や広域行政BPOサービスです。登壇いただいた同社取締役荒井直氏からは、障がい者雇用の現状や事業の紹介に加え、「投資家から選ばれるには短期的な利益の追求ではなく、長期的な会社の成長と本質的な社会的課題への対応が必要」との見方が示されました。

第2回

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社

当社は合成皮革メーカーです。登壇いただいた同社社長吉村昇氏からは、「当社のアニマルフリーでラグジュアリーなレザー製品は、社会全体のサステナビリティに貢献できる」との見方が示されました。グループ傘下に日系・米系の会社を持つ背景から、グローバルな視点から見た日系企業の特徴や異文化コミュニケーションのあり方についても解説されました。

第3回

株式会社ナカニシ

当社は、世界的な歯科医療機器メーカーです。昨今「健康寿命」を延伸するには歯の健康維持が重要と考えられており、当社は先端歯科医療機器の開発・販売を通じて大きく貢献しています。登壇いただいた同社執行役員鈴木大介氏からは、ご自身の経験や海外とのコミュニケーションの工夫、仕事の魅力、当社がグローバルでNo.1になれた戦略について語っていただきました。

第4回

株式会社エスプール(2回目)

同社の取締役荒井直氏に、障がい者雇用支援という独自のビジネスモデルについて紹介いただきました。「企業経営においては『何をするのか』ではなく、『何故それをするのか』という視点が重要である」とし、障がい者雇用支援事業の社会的意義について語っていただきました。

第5回

EIZO株式会社

当社は高機能ディスプレイの世界的メーカーです。「2040年度にCO₂排出量ゼロ」を目標に製品の省エネ性能を追求するなど、気候変動対策に高い関心を寄せています。登壇いただいた同社会長実盛祥隆氏からは、「世界で1番良いものを作ろう」をモットーに、創業から現在までの重要な経営決断について具体的な実例とともに語っていただきました。

第6回

株式会社西島製作所

当社は大型・高圧ポンプの大手メーカーです。プラント用ポンプに強みを持ち、世界各地の大型海水淡水化プラント向けでは高い導入実績を有しています。登壇いただいた同社プロジェクトマネージャーの古谷遊規氏からは、主力のポンプ事業や拡大する海外事業に関して、環境問題や省エネの観点からご説明いただきました。

*上記の企業紹介はソーシャルビジネスを展開する企業についてご理解いただくことを目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、当社ファンドへの組入れを保証するものではありません。

イニシアティブへの賛同・参画実績

当社は、責任ある機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たすべく、TCFDをはじめとするイニシアティブに賛同・参画し投資先企業の価値向上に向けた取組みを進めています。また、社内におけるエンゲージメント活動の一環として、社員の健康支援にも積極的に取り組んでいます。

TCFD提言への賛同



金融安定理事会(FSB)が2015年12月に設立した民間主導のタスクフォースで、企業などに対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について情報開示することを推奨しています。当社は2023年7月に賛同を表明しました。 ※詳細についてはP11をご覧ください。

TCFDコンソーシアムへの加盟



TCFD提言に賛同する企業や金融機関などが、企業の効果的な情報開示のあり方や、開示された情報を金融機関などの適切な投資判断につなげるための取組みについて議論することを目的に設立された組織です。当社は2023年8月に加盟しました。

CDPへの加盟



CDPは、世界で唯一の独立した環境情報開示システムを運営するグローバルな非営利団体です。環境報告のパイオニアとして、透明性と変革を推進するデータの力を信じています。当社は2026年2月に加盟しました。

健康優良企業「銀の認定」を取得



健康優良企業を目指して企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた企業を「健康優良企業」として認定する制度です。当社は、2021年12月に健康保険組合連合会東京連合会から健康優良企業「銀の認定」を取得しました。

受賞履歴

当社がこれまでに受賞したアワードをご紹介します。

第5回ESGファイナンス・アワード・ジャパン特別賞 (投資家部門)を受賞



2024年2月、ESG金融に積極的に取組む金融機関やサステナブル経営に取り組む企業を環境省が評価・表彰する「第5回 ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、当社の中小型株に対する姿勢が評価され、投資家部門(アセットマネージャー部門)の選定委員長賞(特別賞)を受賞しました。

「いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド(愛称:なないろ)」が R&I ファンド大賞 2025 優秀ファンド賞を受賞



*当ファンドのリスク・手数料等については
P.22をご覧ください。

2025年4月、株式会社格付投資情報センター(R&I)が選定する「R&I ファンド大賞 2025」において、当社が設定・運用する「いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド(愛称:なないろ)」が優秀ファンド賞を受賞しました。

「R&I ファンド大賞」について

「R&I ファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性および完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、または将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「責任ある機関投資家」としての取組みについて

当社は、2017年5月に改訂された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、これを受入れることを2017年6月に表明いたしました。

また2025年6月の日本版スチュワードシップ・コードの第三次改訂の受入れを表明するとともに、当社の取組方針を改訂いたしました。

原則1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客様・受益者から委託された運用資産のパフォーマンスを可能な限り向上させることが、受託者としての重要な責務であり、それを実現するためにも投資先企業の状況やその事業環境等を的確に把握し、本コードにおける運用戦略に応じたサステナビリティ*1の考慮に基づく建設的な対話(エンゲージメント)を通じて、企業が付加価値を高め持続的に成長できるよう、可能な範囲で適切なサポートを行う努力が必要と考えております。そのうえで、受託者責任を全うしながら、お客様・受益者の中長期的なリターンの向上に努めることが当社のスチュワードシップ責任であると認識しています。

以上を踏まえ、次に掲げる「スチュワードシップ責任方針」をもって当該責任を果たしてまいります。

*1 ESG=環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)に関する要素を含む中長期的な持続可能性。

「スチュワードシップ責任方針」

- 当社の投資哲学に掲げる、徹底したボトムアップ・リサーチを行う中で、投資先企業の財務情報に加え、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話(エンゲージメント)などを通じて、投資価値を判断するとともに、企業価値の向上やその持続的成長に資すると考えられる提言や問題提起を積極的に行っていく。
- 将来的に企業価値の向上が期待できる投資対象の売買の判断は、運用方針で許される限り、短期ではなく中長期のスタンスで行うよう努める。

原則2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客様・受益者から委託された資産の運用に関して、想定される利益相反の可能性を把握し、適切に管理することが重要と認識しています。そこで当社は、「利益相反管理方針」を定め、その概要を当社のホームページに公表しています。

上記の管理方針に基づき、以下に掲げる主たる利益相反取引事例について適切に管理し、お客様・受益者の最善の利益を図ります。

- 当社は、お客様・受益者の利益を最優先に業務を遂行しております。当社が所属するいちよし証券グループとお客様・受益者との利益相反の発生を回避するため、グループ会社が発行する有価証券には投資いたしません。
- お客様と他のお客様の利益相反発生リスクを軽減するため、お客様である年金基金等(ファンド)の投資運用においては、当該ファンドの主なスポンサー企業の株式等には投資いたしません。
- ファンド間の利益相反管理として、内部管理部門によるデイリーのモニタリングを実施し、不公正な売買等につながらないように努めます。
- 議決権の行使については、「議決権等行使に関する基本方針」に基づき、所定の判断基準(助言機関からの情報を含め)に従った中立・公平な行使を徹底いたします。また、グループ会社の顧客企業の議決権等行使を、グループ会社からの依頼等により判断基準に反して行うことなどは、社内規程で明確に禁止しています。
- また、当社は、お客様・受益者の利益の確保や利益相反取引の管理のために、以下のガバナンス体制を整備しています。
 - ① 議決権行使の原案作成は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部が担当し、内部牽制を図っています。
 - ② 利益相反取引の協議機関としてリスク管理委員会を設置しています。
 - ③ コンプライアンス・リスク管理部は、利益相反管理の状況に関する報告・調査結果、モニタリングの結果等をふまえ、利益相反管理態勢の実効性を定期的に点検しています。点検結果については、リスク管理委員会に報告します。
 - ④ 議決権行使等の結果については取締役会に報告し、ガバナンス体制強化を図っています。

原則3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

国内中小型・新興市場で高いカバー率を誇る株式会社いちよし経済研究所のアナリストは、日々企業経営者や財務担当者との対話を重ね深度ある調査・分析活動を行っております。当社は定期的なミーティング等により同研究所から企業情報の提供を受け、投資候補銘柄を抽出しております。さらに、当社の運用担当者(ファンドマネージャー、調査担当者)は、中長期に投資する価値があると認められる企業を見出すため、徹底したボトムアップ・リサーチにより投資ユニバース銘柄を選定していきます。

ボトムアップ・リサーチの一環として、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく企業との建設的な対話(エンゲージメント)を積極的に行うことで、企業戦略、業績、資本構造、環境・社会・企業統治(ESG)、事業におけるリスク・収益機会およびそうしたリスク・収益機会への対応等、非財務面をも含む様々な事項に着目したリサーチ活動を行い、課題の把握に努めます。

当社は、スチュワードシップ責任を適切に果たすため、リサーチを通じた地道な対話の中で経営層との関係構築に尽力し、十分な尊重と相互理解を深化していくことも重要と認識しつつ、今後も真摯に対応してまいります。

原則4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業と「認識の共有」を図るためには、投資先企業の経営や事業に対する深い理解が重要であり、ボトムアップ・リサーチを通じた建設的な対話（エンゲージメント）を重視していくことが必要であると認識しております。

運用担当者（ファンドマネージャー、調査担当者）は不断の研鑽に努め、投資先企業の企業価値向上、持続的成長につながるよう、投資先企業の経営課題について対話を行い、投資先企業と「認識の共有」を図ります。

当社は、建設的な対話を行うために投資先企業から求めがあった場合には、対話の実績のある投資先企業に対し、当該企業の株式保有状況を回答します。原則、直近四半期時点での保有株数（大量保有報告書の「保有株券等の数（総数）に相当する株数」）とします。サステナビリティを巡る課題に関する対話に当たっては、運用戦略と総合的で、中長期的な企業価値の向上や企業の持続的成長に結びつく対話が重要であると考えます。

当社は、投資先企業との間で対話を行うに当たっては、単独での対話を基本としますが、他の機関投資家と協働して行う対話（協働エンゲージメント）も重要な選択肢と考えています。このような考えの下、当社は効果的に対話が進捗すると考えられる場合に協働エンゲージメント団体等への参加を通じて対話をすすめています。

今後も投資先企業の持続的成長に資する建設的な対話となるかを念頭に置いて、対話のあり方を検討してまいります。

当社は、公表された情報をもとに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を行います。また投資先企業の未公表の重要事実については、その取扱いについて、株主間の平等が図られるべきことを踏まえ、対話の中でこれに触れないことを対話の開始時に投資先企業側に伝え、仮に重要事実が開示された場合には速やかに公表するよう求めます。加えて当該情報は社内規程に従って厳重に管理いたします。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

議決権の行使は、投資先企業のコーポレート・ガバナンス強化への重要な手段の一つであり、同時に中長期的観点からお客様・受益者の利益に寄与するとの考え方のもと、「議決権等行使に関する基本方針」を設け、中立・公平な議決権行使を徹底するよう努めております。

原則として当社は、議決権行使が可能な株式すべてについて、議決権を行使しています。

「議決権等行使に関する基本方針」は、投資先企業の持続的な成長に資すると判断される場合には適宜見直しを図り、議決権行使結果とともにホームページに公表いたします。当社は、議決権行使結果に関して個別の投資先企業および議案ごとに公表します。利益相反が疑われる事案や議決権行使の方針に照らして、説明を要する判断を行った議案等、投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）に資する観点から重要と判断される議案については、賛否を問わず、その理由を公表します。

議決権等行使に関する基本方針 (<https://www.ichiyoshiam.jp/policy/voting>)

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、当社の「スチュワードシップ責任方針」（原則1）をホームページに常時掲載し、スチュワードシップ活動の状況および「議決権等行使に関する基本方針」に沿った議決権行使結果を、定期的にホームページで報告いたします。

日本版スチュワードシップ・コードと当社の取組み (<https://www.ichiyoshiam.jp/stewardship>)

スチュワードシップ活動の概況と自己評価の結果 (https://img.ichiyoshi.co.jp/am/sp/pdf/STUW_20260120.pdf)

原則7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

投資先企業が持続的な成長を図り、企業価値の増大に資するためには、投資先企業の事業環境等に関する理解や運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）を通じ「中長期にわたる良好な関係」構築が重要であると考えております。

当社は、スチュワードシップ責任を果たすための十分な対話や判断を適切に行うことができるよう体制整備を進めてまいります。

運用担当者（ファンドマネージャー、調査担当者）は、このようなプロセスの重要性を常に意識し継続して実践してまいります。こうした活動を通じて、運用担当者（ファンドマネージャー、調査担当者）は、投資先企業との深い相互理解と、対話や判断を適切に行うための実力を常に向上させるべく研鑽を図ってまいります。

当社は、これらの持続的なガバナンス体制・利益相反管理、スチュワードシップ活動等の改善に向けて、本コードの各原則（指針を含む）の実施状況に関し、定期的に自己評価を行い、その結果を投資先企業との対話を含むスチュワードシップ活動の結果と合わせて公表します。

当社の経営陣は、ガバナンス強化・利益相反管理に関して、それぞれ重要な役割・責務を担っていることを認識し、また自己評価等の結果を踏まえ、スチュワードシップ活動がより適切なものとするための組織構築、人材育成を推進していきます。

いちよし中小型成長株ファンド(愛称:あすなろ)

お申込みメモ・費用・リスクについて

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2016年6月29日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ■ ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ■ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ■ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月29日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

■ お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

■ 主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

いちよしSDGs中小型株ファンド

お申込みメモ・費用・リスクについて

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ■ ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ■ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ■ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

■ お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

■ 主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

いちよし・インベスコ 世界中小型成長株ファンド(愛称:なないろ)

お申込みメモ・費用・リスクについて

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当りに表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金(解約)の申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金(解約)の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2017年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ■ ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ■ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ■ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

■ お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が定める手数料を乗じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)</td> <td>年0.968%(税抜年0.88%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券※</td> <td>年0.792%程度(税抜年0.72%)程度</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>年1.760%程度(税抜年1.60%)程度</td> </tr> </table> <p>※この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加重平均した概算値です。今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.05%程度変動する可能性があります。</p>	当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年0.968%(税抜年0.88%)	投資対象とする投資信託証券※	年0.792%程度(税抜年0.72%)程度	実質的な負担	年1.760%程度(税抜年1.60%)程度
当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年0.968%(税抜年0.88%)						
投資対象とする投資信託証券※	年0.792%程度(税抜年0.72%)程度						
実質的な負担	年1.760%程度(税抜年1.60%)程度						
その他の費用・手数料	<p>監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。</p>						

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間などに応じて異なりますので、表示することが出来ません。

■ 主な投資リスクと留意点

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**

ご留意事項

- 当資料は、いちよしアセットマネジメントが作成したスチュワードシップ・レポートであり、金商法第13条第5項に規定する目論見書以外のその他の資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際は必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)で商品内容をご確認いただき、ご自身で投資の判断をしていただきますようお願いいたします。

 いちよしアセットマネジメント

Q いちよしアセット

<https://www.ichiyoshiam.jp>

いちよしアセットマネジメント株式会社

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。